

国立大学法人北見工業大学事業報告書

「I はじめに」

北見工業大学は、『北天に光を放つ国立大学』を目指し、以下の4つの基本目標を掲げて、教育研究活動をはじめとし、地域貢献活動にも積極的に取り組んできた。

- 向学心を喚起し、創造性を育み、将来の夢を拓く教育
- 個性に輝き、知の世紀をリードし、地域特色のある研究
- 地域のニーズに応え、地域をリードし、地域の発展に貢献
- 国際的視野を踏まえた教育研究、学生・教職員の国際化を推進

教育に関しては、学習意欲の向上を目指した多くの取組を進めているが、これらの取組が評価された例として、平成19年度以降、学部の志願倍率が全国立大学中常に十指にランクしており、学部改組を行った平成20年度から3年間は連続3位、直近の平成24年度も6位と、少子化の状況にあっても高い順位を維持していることに現れている。また、研究に関しても、地域に根ざした特色ある研究の推進を強化するとともに、厳しい経済状況にも耐えうる、機動的かつ効率的に機能する学内研究組織として、研究推進機構を平成24年度から発足することとした。さらに、地域との連携に関しては、北見近郊の小中学生や各種団体から、大学での体験プログラムを希望する声に応えるための基盤整備を行ったほか、地域とのつながりをイメージしたロゴマークを制定するなど、大学と地域との絆を意識した取組も行ってきたほか、インターネットを活用した留学情報の発信、海外研究機関への教員派遣や国際シンポジウムを行うなど、国際交流にも積極的に取り組んできた。

業務の運営体制として、「学長のリーダーシップの下、戦略的な法人経営の確立」や「本学が有する資源の戦略的・効果的配分」を目指した法人運営に取り組んできており、これまでの実績に対しては、国立大学法人評価委員会からも高い評価をいただいている。さらに、第2期中期目標・中期計画期間のスタートであった平成22年度についても、「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」との評価をいただいたところであり、今後も「農業地帯に立地する日本最北の工科系大学」として、積極的な取組を進めたい。

以下に、平成23年度の教育研究に関する業務を中心として、各業務の進捗状況、重点的取組などについての概要を示す。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育内容及び教育の成果等、教育の実施体制等、学生への支援

- ◇入学時の成績分布等の調査結果から、推薦入学者の成績が低いことが明らかになったため、推薦入学者の基礎学力を担保するため、平成26年度推薦入試から小論文試験を廃止して、高等学校卒業程度認定試験の過去問を利用する「基礎学力確認試験」の導入を決定した。

- ◇平成24年度の博士前期課程改組に伴う平成25年度入試について、優秀な学生の早期確保に向けた推薦入試の導入と、入学定員を適正に管理するための可否判定基準の見直しを行い、本学3年次学生を対象とした進学説明会を開催した。
- ◇博士前期課程の改組に伴うシラバス作成のため、データ入力システムを準備するとともに、新たに開講されることとなった副コース科目については、オムニバス形式の授業体制及び専攻を横断するシラバス作成の体制を整備するため、学内委員会で審議、副コース科目の運用方針を決定した。
- ◇ティーチング・アシスタント（TA）及び教員を対象として実施したTA実態調査の集計結果を踏まえ、業務内容の明確化を図り、TA制度の改善を目指すとともに、TAと教員の共通理解を深めるため、新たにTAマニュアルを作成した。また、スチューデント・アシスタント（SA）制度の導入も決定した。
- ◇教職員で構成される就職支援室が中心となって合同企業研究セミナー、就職ガイダンス、キャリア支援セミナー等を実施し、ハローワークから週2回派遣される学卒ジョブサポーターや就職担当教員、学生支援課が連携して、就職相談体制を強化した。その結果、平成23年度学部卒業生の就職率は、89.4%から93.7%へ博士前期課程修了生は、91.0%から95.5%と昨年度を大きく上回った。
- ◇他大学と連携して実施する「スーパー連携大学院プログラム」に本学の講義5科目を開講し、単位互換協定に基づいて他大学の大学院生3人を受け入れるとともに、本学の大学院生1人を派遣した。また、e-ラーニングを利用した講義環境充実のため、講義室設備の整備を行った。
- ◇ピア・サポーターを対象とした養成研修を合宿形式で行うことで、ピア・サポーター同士のつながりや目標を持つことなど、活動意欲を高めることができた。また、ピア・サポーター、チューター及び教職員が連携して学生支援を行うことによって、発達障害により一部科目の単位取得が困難であった学生を、卒業研究着手に必要な単位を取得するまでに導くことができた。
- ◇東日本大震災により被災した学生等が、経済的な理由により修学・進学を断念することがないように、対象学生等85人に対して授業料等総額12,774千円の免除を実施（下記参照）した。また、宿舍貸与希望の有無についても聞き取り調査を行い、希望のあった1人に対して職員宿舍を無償貸与した。

入学料 2人に対して282千円の免除

授業料 56人に対して11,921千円の免除

寄宿料 10人に対して282千円の免除

検定料 17人に対して289千円の免除

(2) 研究水準及び研究の成果等、研究実施体制等

- ◇組織見直しWGにおいて、平成22年度から継続して見直しを検討してきた研究組織について、特色ある研究の推進、大型外部資金獲得に向けた戦略、学内

予算配分の適正化や学内共通スペースの効果的利用などを課題として、機動的で効率よく機能する研究組織を再構築し、平成24年度から新たに「研究推進機構」を発足させることとし、関係規則等の整備等を行った。研究推進機構の下には、「基盤研究推進本部」、「産学官連携推進本部」及び「研究支援本部」を置き、それぞれに、基盤研究の推進及び本学の特色ある研究を推進させること、企業・自治体等との共同研究や実用化・応用化に繋がる研究を推進させること、教員が行う研究及び共同利用機器の効果的利用を推進させることなどの機能を持たせることとし、本学の研究をより一層推進させるための体制を整えた。また、研究プロジェクトを推進するため、研究支援推進員や非常勤研究員等を継続して採用し、教職員との連携のもと、研究の支援体制の強化を図った。

◇独立行政法人土木研究所寒地土木研究所と包括連携協定を締結し、寒冷地工学系の研究分野における共同研究や人材交流を一層推進するとともに、公募型競争的資金の獲得や、より幅広い研究分野での共同研究にも連携して取り組むこととした。

◇企業等から大学への共同研究申し出に基づいて、事前に研究課題が定められた従来型の共同研究ではなく、北海道ガスが複数の研究分野を掲げて募集する公募型共同研究に応募し、本学の特色ある研究の一つである「寒冷地におけるバイオガスエネルギー」に関する研究テーマが採択され、共同研究の契約締結に至った。

◇シボレス認証（学術認証フェデレーションに参加）により、学外からも、本学が契約している電子ジャーナル、データベース等を利用することが可能となり、研究活動に伴う資料検索の利便性を向上させることができた。

(3) 社会との連携や社会貢献、国際化

◇東日本大震災の甚大な被害を踏まえ、寒冷地方都市において同様の震災が起きた場合における情報発信は、本学が果たす役割の一つとして捉え、本学が中心となって、国立大学協会の平成23年度震災復興・日本再生支援事業に申請、採択され、防災科学技術研究所雪氷防災研究センター、日本赤十字北海道看護大学、北見市役所等の有識者を講師として、「寒冷地の複合災害－豪雪と大地震が同時に来たらー」と題するシンポジウムを開催し、寒冷地ならではの災害時における問題等を広く住民に発信した。

◇高等教育と初等中等教育の連携協力により、大学と学校等との人的・知的交流を通じ教育上の諸課題に適切に対応すること等を目的として、北見市教育委員会と連携協定を締結した。併せて、日本の子どもたちの現状、大学の教育力、研究力、地域貢献力を初等中等教育に活かすことへの期待等について、近隣の小中学校の校長や教頭、北見市教育委員会や企業の職員等を対象に、銭谷東京国立博物館長を講師とする講演会を開催した。さらに、協定に基づく事業として、小中学生を対象とした、ものづくりの楽しさや工学への関心

を高めるための体験学習、小学校教員を対象とした理科実験における指導の基本や発展的な学習についての研修会（15人参加）、中学生向け学習ソフトウェアの開発などを行った。

- ◇オホーツク地域の中学校や団体から、総合学習や生涯学習の一環として、大学の授業を体験させたい等の要望が増加してきたことから、要望に対して迅速に提供できる体制を整えるため、学内委員会において、通年対応が可能なプログラムをとりまとめた。
- ◇国立大学フェスタ2011「北見工大図書館ガイドツアー」として、周辺住民を対象とした図書館案内を実施し、大学図書館の利用を呼びかけたことで、利用者の拡大につながった。また、学外利用者への貸出冊数を見直すことで、利用ニーズにも対応した。
- ◇北見市の都市計画審議会や環境審議会等、地方公共団体における各種審議会等の委員として教員が参画しており、環境保全や都市再生等に関する政策に対して積極的に助言等を行った。
- ◇国際交流推進のため、ベトナム、モンゴル及び韓国の大学等を訪問し留学に関する情報提供を行ったことで、韓国・江原大学の学生1人が本学大学院博士前期課程に入学するとともに、本学からは、国際交流協定締結校であるバングラデシュ・ラジャヒ大学及び中国・東北電力大学に大学院学生を派遣した。更には、留学生宿舍の確保に努めるなど効果的な留学生支援を行った結果、初めて留学生数が100人を超えた。また、国際協力事業団が行う海外派遣事業の科学技術研究員として、パナマ運河流域及びペルーへ教員を派遣した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

- ◇6月に報告による設置が認められた、入学定員の改訂（92人→112人）や副コースの設置などを含めた大学院工学研究科博士前期課程の改組については、平成24年4月からの学生受け入れに向けて必要な準備等を行い、本学ホームページにおいて設置報告書を公開した。
- ◇教員評価制度については、総合評価点を用いた絶対評価から偏差値を用いた相対評価にするなど、昨年度の検討で大幅な変更を加えた新しい評価制度の運用を、今年度から開始した。また、今年度から新たに行うセンター系教員の評価制度の実施方法を検討、構築し、運用した。なお、教員評価については、これまで教育研究費、勤勉手当、昇給等に活用してきたところであるが、これに加えこの利活用について検討し、平成23年4月から新たに適用した任期制の再任審査の基準において、①教育活動に関する事項、②研究活動に関する事項、③大学運営、社会への貢献等に関する事項で、教員評価制度を利用して行うこととした。
- ◇昨年度見直しを行った教員任期制については、「国立大学法人北見工業大学任期制教員の再任に関する要項」、「国立大学法人北見工業大学の教員の任期

制及び再任審査に関する事項について」を今年度から実施し、新たな任期制の再任基準の適切な管理・運用を進めた。この任期制の再任基準適用を希望した者は、新たに適用を希望した2人を含め82人であり、現在、教員総数149人のうち、77.9%の116人が任期制を適用している。また、本学が任期制を導入して8年が経過したが、任期制適用者のうち任期満了により助教4人が退職（任期制適用後初）した。

(2) 財務内容の改善

◇大型外部資金の獲得を含めた、研究推進を行う組織の検討（研究推進機構の設置に至る）を行った。また、全国各地のイベント等で本学の技術説明やブース展示、研究シーズ集を配付し、積極的に本学の研究シーズや技術の紹介を行ったほか、地域の中小企業との新たな共同研究を創出するなどの地域連携を推進するため、日本政策金融公庫旭川支店と産学連携の協力推進に関する覚書を締結した。これらの取り組み等により、平成23年度の外部資金については、科学研究費の採択増加に加え、今般の厳しい経済状況ながらも大型の受託研究契約が締結されるなど、全体として前年度比で約20%（約54,000千円）増加した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

◇情報発信を積極的に推進するため、文部科学省情報ひろばへ、本学の特色である寒冷地工学に関する研究概要の展示を行った。学内においても、4月にオープンしたKIT GALLERYの入場者数が500人を超えた。また、教育研究に関する様々な情報を発信するため、展示内容を11月に更新した。

◇本学と報道機関との対応について、一元管理を行うため、広報担当窓口を原則企画広報課にしたほか、より迅速で正確な情報の提供に努めることを目的として、報道機関との対応マニュアルを改正した。

(4) その他の業務運営

◇研究費のプール金などに関連して不正経理リスクの高い研究協力謝金並びに透明性を確保することが重要な会議費など5つの事項について、内部監査を実施した。さらに、公的研究費の経理適正化の一環として旅費支給に関する監査を追加実施した。また、監査室、不正防止対策室と会計監査人の懇談も実施し、監査の実施状況や研究費の不正経理問題などについて情報交換を行った。

◇教職員がハラスメント防止への理解を一層深めることを目的として、ハラスメントに関する教材映像のイントラネットを整備した。教職員のみならず、学生についても学内インターネット環境において、いつでも視聴可能となり、ハラスメント防止について幅広い周知を行った。

1. 目標

北見工業大学は、昭和35年に設置された国立北見工業短期大学を母体とし、平成22年には開学50周年の節目を迎える。本学は国立大学法人として、北海道東部に存在する唯一の工学部を有する大学であり、農林水産業を主体とした一次産業が基盤の当地域にありながらも、様々な工学技術分野で活躍できる多数の技術者を輩出し、当地域はもとより日本全体の産業界に対しても多大な貢献を果たしてきた。

また本学は、第一期中期目標・中期計画において以下の4項目を基本目標として掲げ、活動を進めてきた。即ち、①向学心を喚起し、創造性を育み、将来の夢を拓く教育、②個性に輝き、知の世紀をリードし、地域特色のある研究、③地域のニーズに応え、地域をリードし、地域の発展に貢献、④国際的視野を踏まえた教育研究、学生・教職員の国際化を推進、である。その結果として、個々の学生の特性を大事にした学生参加型の実践的な教育重視の姿勢や、本学の立地条件を活かした寒冷地の社会基盤技術、エネルギー・環境、バイオ・材料、情報科学等を柱とした工学研究の推進と、それらに基づく人材の養成、及び地域発展を目指した産学連携等々の様々な諸活動は、既に関係方面から高く評価されているところである。

これらの成果は本学が担うべき本来使命の反映そのものであり、第二期中期目標・中期計画においてもより発展的に引き継がれるべき課題でなくてはならない。したがって、上記4項目を引き続き第二期中期目標・中期計画の基本目標にすえながら、大学全体としてより一層の個性化と高度化に努めるものである。教育面では「学生の元気が大学の活力」を合言葉とし、学士課程においては、確実な工学基礎能力を持った技術者を養成する。また、大学院では実践的教育を充実させて企業等の開発現場で役立つ専門技術者及び高度専門技術者の育成に努める。研究面では「自然と調和するテクノロジーの発展」と「寒冷地域に根ざした研究」をキーワードとしながら、特色のある研究を推進する。また、個性に輝き、知の世紀をリードする、高度化と先端化を目指した研究を展開する。

2. 業務内容

国立大学法人法(平成15年法律第112号)第22条第1項各号に掲げる業務を行う

3. 沿革

昭和35年 4月 1日 北見工業短期大学を設置

昭和41年 4月 1日 北見工業大学(機械工学科、電気工学科、工業化学科、土木工学科、一般教育等)を設置

昭和45年 4月 1日 開発工学科を設置

昭和48年 4月 1日	電子工学科を設置
昭和50年 4月 1日	保健管理センターを設置
昭和51年 4月 1日	環境工学科を設置 工学専攻科を設置
昭和53年 4月 1日	共通学科目（工業数学）を設置
昭和54年 4月 1日	応用機械工学科を設置
昭和59年 3月31日	工学専攻科を廃止
昭和59年 4月12日	北見工業大学大学院工学研究科修士課程（機械工学専攻、電気電子工学専攻、化学環境工学専攻、土木開発工学専攻）を設置
昭和64年 1月 1日	情報処理センターを設置
平成 2年 4月 1日	情報工学科を設置
平成 4年 4月10日	地域共同研究センターを設置
平成 5年 4月 1日	機械工学科、応用機械工学科、電気工学科、電子工学科、工業化学科、環境工学科、土木工学科、開発工学科及び一般教育等を改組し、機械システム工学科、電気電子工学科、化学システム工学科、機能材料工学科、土木開発工学科及び共通講座（人間科学）を設置
平成 6年 4月 1日	情報工学専攻を設置
平成 6年 9月 7日	留学生教育相談室を設置
平成 7年 4月 1日	情報工学科及び共通講座（工業数学）を改組し、情報システム工学科を設置
平成 9年 4月 1日	大学院工学研究科修士課程を改組し、博士前期課程（機械システム工学専攻、電気電子工学専攻、情報システム工学専攻、化学システム工学専攻、機能材料工学専攻、土木開発工学専攻）及び博士後期課程（システム工学専攻、物質工学専攻）を設置
平成11年 4月 1日	機器分析センターを設置
平成13年 4月 1日	未利用エネルギー研究センターを設置
平成14年 3月 5日	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを設置
平成16年 4月 1日	国立大学法人北見工業大学を設置 地域連携・研究戦略室、知的財産本部及び国際交流センターを設置
平成18年 7月 1日	ものづくりセンターを設置
平成20年 4月 1日	機械システム工学科、電気電子工学科、情報システム工学科、化学システム工学科、機能材料工学科及び土木開発工学科を改組し、機械工学科、社会環境工学科、電気電子工学科、情報システム工学科、バイオ環境化学科及びマテリアル工学科を設置
平成22年 4月 1日	大学院工学研究科博士後期課程を改組し、生産基盤工学専攻、寒冷地・環境・エネルギー工学専攻、医療工学専攻を設置
平成24年 4月 1日	大学院工学研究科博士前期課程を改組し、機械工学専攻、社会環境工学専攻、電気電子工学専攻、情報システム工学専攻、バイオ環境

化学専攻、マテリアル工学専攻を設置
研究推進機構を設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

別紙のとおり

7. 所在地

北海道北見市公園町165番地

8. 資本金の状況

4,333,203,935円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	2,242人
学士課程	1,934人
修士課程	262人
博士課程	46人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。任

期は、国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人北見工業大学学長選考規程、国立大学法人北見工業大学理事の任命及び任期に関する規程の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	鮎田 耕一	平成20年4月1日 ～平成24年3月31日	
理事 (総務担当)	高橋 信夫	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	
理事 (学務担当)	田牧 純一	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	
理事(非常勤)	小野 薫	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	
監事(非常勤)	前 晋爾	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	
監事(非常勤)	高松 謹也	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	

1.1. 教職員の状況

<p>教員 156人(うち常勤148人、非常勤8人) 職員 139人(うち常勤106人、非常勤33人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で7人(2.7%)減少しており、平均年齢は46.0歳(前年度45.8歳)となっております。国、地方公共団体及び民間からの出向者はおりません。</p>
--

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/system/zaimu/index.htm>)

資産の部	金額(千円)	負債の部	金額(千円)
固定資産	8,963,325	固定負債	1,886,234
有形固定資産	8,934,503	資産見返負債	1,710,765
土地	1,566,206	引当金	9,116
建物	7,455,992	退職給付引当金	9,116
減価償却累計額等	▲2,140,172	その他の固定負債	166,353
構築物	399,841	流動負債	1,108,604
減価償却累計額等	▲166,715	運営費交付金債務	134,315
工具器具備品	2,313,624	その他の流動負債	974,288
減価償却累計額等	▲1,555,827		

その他の有形固定資産	1,061,554	負債合計	2,994,839
その他の固定資産	28,822		
		純資産の部	
流動資産	1,186,020		
現金及び預金	1,154,927	資本金	4,333,203
その他の流動資産	31,092	政府出資金	4,333,203
		資本剰余金	2,547,289
		利益剰余金（繰越欠損金）	274,013
		純資産合計	7,154,506
資産合計	10,149,346	負債純資産合計	10,149,346

2. 損益計算書 (<http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/system/zaimu/index.htm>)

	金額(千円)
経常費用 (A)	3,876,137
業務費	3,596,323
教育経費	377,124
研究経費	472,299
教育研究支援経費	142,284
人件費	2,504,491
その他	100,122
一般管理費	267,502
財務費用等	12,311
経常収益 (B)	4,007,087
運営費交付金収益	2,342,174
学生納付金収益	1,249,149
その他の収益	415,764
臨時損益 (C)	0
目的積立金取崩額 (D)	0
当期総利益（当期総損失）(B-A+C+D)	130,950

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/system/zaimu/index.htm>)

	金額(千円)
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	611,675
人件費支出	▲2,455,968
その他の業務支出	▲935,745
運営費交付金収入	2,425,226
学生納付金収入	1,254,467
その他の業務収入	323,695
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	▲261,549

Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	▲ 91,809
Ⅳ 資金に係る換算差額(D)	—
Ⅴ 資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	258,316
Ⅵ 資金期首残高(F)	846,611
Ⅶ 資金期末残高（G=F+E）	1,104,927

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/system/zaimu/index.htm>)

	金額(千円)
I 業務費用	2,327,986
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	3,876,170 ▲ 1,548,184
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
Ⅱ 損益外減価償却相当額	335,065
Ⅲ 損益外減損損失相当額	—
Ⅳ 損益外利息費用相当額	—
Ⅴ 損益外除売却差額相当額	21
Ⅵ 引当外賞与増加見積額	▲ 3,728
Ⅶ 引当外退職給付増加見積額	▲ 335,419
Ⅷ 機会費用	66,905
Ⅸ (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	2,390,829

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成23年度末現在の資産合計は前事業年度比29百万円（0.2%）増の10,149百万円（以下、特に断らない限り前事業年度比・合計）となっている。

主な増加要因としては、現金及び預金が、預り金や未払金の増により308百万円（36.4%）増の1,154百万円、購入等により工具器具備品が59百万円（2.6%）増の2,313百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額が289百万円（15.6%）増の▲2,140百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成23年度末現在の負債合計は215百万円（7.7%）増の2,994百万円となっている。

主な増加要因としては、支払に係る未払金が79百万円（18.9%）増の496百万円となったこと、受託研究費の繰越額の増により前受受託研究費等が58百万円（1,933.3%）増の61百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、寄附金の受入減により寄附金債務が15百万円（5.1%）減の274百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成23年度末現在の純資産合計は187百万円（2.5%）減の7,154百万円となっている。

主な増加要因としては、当期末処分利益の計上などにより利益剰余金が131百万円（91.6%）増の274百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が330百万円（14.2%）増の▲2,644百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成23年度の経常費用は41百万円（1.0%）減の3,876百万円となっている。

主な増加要因としては、教育・研究環境の充実及び水準向上のため学生支援事業等を推進したことなどにより教育経費が13百万円（3.5%）増の377百万円、退職者の増により人件費が14百万円（0.5%）増の2,504百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教員の採用者の減少により研究経費が47百万円（9.0%）減の472百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成23年度の経常収益は23百万円（0.5%）減の4,007百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金を財源とした固定資産の取得が減少したことにより運営費交付金収益が40百万円（1.7%）増の2,342百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金を財源とした固定資産の取得が増加したことにより補助金等収益が53百万円（98.1%）減の1百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の結果、平成23年度の当期総利益は5百万円（3.7%）減の130百

万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の業務活動による収入は512百万円(517.1%)増の611百万円となっている。

主な増加要因としては、前事業年度において発生した国庫納付金の支払額が、当事業年度においては該当がないため286百万円(100.0%)減の0円となったこと、人件費支出が教員の採用の減により158百万円(6.0%)減の▲2,455百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、寄附金の受入減により寄附金収入が46百万円(58.2%)減の33百万円となったこと、運営費交付金収入が38百万円(1.5%)減の2,425百万円が挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の投資活動による支出は171百万円(190.0%)増の▲261百万円となっている。

主な増加要因としては固定資産の取得による支出が290百万円(55.7%)減の▲230百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、定期預金等の払戻による収入が310百万円(100.0%)減の0円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の財務活動による支出は18百万円(16.5%)減の▲91百万円となっている。

主な増加要因としては、リース資産の新規取得による当該債務の返済による支出が15百万円(15.9%)減の▲79百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成23年度の国立大学法人等業務実施コストは295百万円(10.9%)減の2,390百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究費の繰越額の増により受託研究等収益が12百万円(9.6%)減の112百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が236百万円(238.3%)増の▲335百万円となったことが挙げられる。

この他に、損益計算書関係において記述の事項についても増加減少の要因

となっている。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
資産合計	10,061	10,628	10,695	10,120	10,149
負債合計	2,995	3,133	2,856	2,779	2,994
純資産合計	7,066	7,495	7,838	7,341	7,154
経常費用	4,250	4,065	4,152	3,917	3,876
経常収益	4,359	4,181	4,203	4,030	4,007
当期総損益	115	115	374	135	130
業務活動によるキャッシュ・フロー	184	79	690	99	611
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲911	394	▲737	▲90	▲261
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲83	▲90	▲95	▲109	▲91
資金期末残高	707	1,091	948	846	1,104
国立大学法人等業務実施コスト	2,926	3,037	2,848	2,684	2,390
(内訳)					
業務費用	2,615	2,451	2,368	2,358	2,327
うち損益計算書上の費用	4,253	4,066	4,158	3,924	3,876
うち自己収入	▲1,637	▲1,614	▲1,790	▲1,565	▲1,548
損益外減価償却相当額	336	303	318	342	335
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	—
損益外除売却差額相当額	—	—	—	0	0
引当外賞与増加見積額	▲10	▲12	▲5	▲5	▲3
引当外退職給付増加見積額	▲103	198	66	▲99	▲335
機会費用	88	95	101	89	66
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

当法人は単科大学であり、単一セグメントにより全ての事業を実施しているため、セグメントについては区分していない。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益130,950,490円の内128,107,653円を、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、目的積立金として申請している。

平成23年度においては、目的積立金を使用していない。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの（10百万円以上））

① 当事業年度中に完成した主要施設等

第2体育館等防水改修（取得原価17百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	4,363	4,554	4,592	4,686	4,501	4,889	4,050	4,260
運営費交付金収入	2,523	2,523	2,379	2,379	2,620	2,595	2,464	2,464
補助金等収入	0	26	20	22	56	140	46	61
学生納付金収入	1,196	1,235	1,202	1,275	1,244	1,275	1,257	1,269
その他収入	644	770	991	1,010	581	879	283	466
支出	4,363	4,422	4,592	4,559	4,501	4,756	4,050	4,012
教育研究経費	3,759	3,725	3,674	3,588	4,096	4,046	3,771	3,740
その他支出	604	697	918	971	405	710	279	272
収入－支出	0	132	0	127	0	133	0	248

(単位:百万円)

区分	平成23年度		差額理由
	予算	決算	
収入	4,012	4,034	
運営費交付金収入	2,425	2,425	
補助金等収入	59	59	
学生納付金収入	1,246	1,257	入学者・在籍者の増
その他収入	282	293	
支出	4,012	3,801	
教育研究経費	3,721	3,563	経費節減による減
その他支出	291	238	受託研究費の繰越額の増による減
収入－支出	0	233	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は4,007百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,342百万円(58.4%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益1,040百万円(26.0%)、受託研究等収益112百万円(2.8%)、その他513百万円(12.8%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

当法人は単科大学であり、単一セグメントにより全ての事業を実施しており、各事業の内容及び成果については、「I はじめに」に記載したとおりとなっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、外部資金の獲得に努めた。以下に主な内容を記する。

1. 外部資金獲得への取り組み

大型外部資金の獲得に向けた支援組織を構築するための検討を、新たな研究組織の検討とともにに行った。

また、全国各地のイベント等で本学の技術の説明やブース展示、研究シーズ集を配付し、積極的に本学の研究シーズや技術を紹介するとともに、地域の中小企業との新たな共同研究の創出等地域連携を推進するため、日本政策金融公庫旭川支店と産学連携の協力推進に関して協議を進め、10月に覚書を締結した。これらの取り組み等により、平成23年度の外部資金については、科学研究費の採択増加に加え、今般の厳しい経済状況ながらも大型の受託研究契約が締結されるなど、全体として前年度比で約20%（約54,000千円）増加した。

このほか、産学官連携コーディネータを新たに採用し、研究者の持つシーズと企業ニーズのマッチング、研究者のシーズ発掘・発信、産学官連携組織との連絡調整などの支援を行うことで、外部資金の申請を積極的に推進した。また、文部科学省からの補助金により昨年まで実施してきた、大学発地域連携プロジェクト「新時代工学的農業クリエーター人材創出プラン」を承継し、菌類やハーブ系の栽培に関する地温、水分、残留農薬等の基礎的な研究を行うために研究圃場を整備するなど、地域との連携の中で将来的に資金を獲得するための基盤を整えた。

2. 管理的経費の抑制

他大学で実施している管理的経費削減の取り組みについて調査を行い、この調査結果及び昨年度行った削減計画の総括を踏まえて、10月から管理的経費削減プロジェクトチームによる検討を行い、12月に新たな「管理的経費削減のための行動目標」を策定し、取り組みを開始した。

また、事務局各課からの予算要求に基づき配分している事業費及び事務費について、12月に事務局各課との間でヒアリング等を行い、各事業を見直すことで、約550万円の予算節減効果が見込まれ、平成24年度の予算編成に反映させることとした。

3. 資金の運用

平成23年度は、運営費交付金の配分方法が二度変更されたが、その都度、資金運用計画を見直しながら、安全で効率的な運用を行った。これまで行ってきたJファンド（北海道地区国立大学法人の資金共同運用）などの長期資金運用を基本とし、新たに短期の臨時運用を開始したことで、前年度比約10%増の922千円の運用収益を得た。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/system/zaimu/index.htm>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照（年度計画：<http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/system/gyoumu.html> 財務諸表：<http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/system/zaimu/index.htm>）

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照（年度計画：<http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/system/gyoumu.html> 財務諸表：<http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/system/zaimu/index.htm>）

2. 短期借入れの概要

当該年度に短期借入れの実績はない。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成22年度	93	0	93	0	0	93	0
平成23年度	0	2,425	2,248	42	0	2,290	135

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0

	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	93	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：93 (教員人件費：93) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務93百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	93	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		93	

②平成23年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	53	①業務達成基準を採用した事業等：プロジェクト分（地域医療発展に貢献する医療工学研究の展開、工学を基礎とした食の安心・安全教育プログラムの構築、環オホーツク環境研究ネットワークの構築、大学院教育における実践的課題解決能力養成プログラム事業）、一般施設借料 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：53 (教育経費：26、研究経費：27) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：教育機器10、研究機器32 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 プロジェクト分（地域医療発展に貢献する医療工学研究の展開）については、十分な成果を上げたと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 プロジェクト分（工学を基礎とした食の安心・安全教育プログラムの構築）については、十分な成果を上げたと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	42	
	資本剰余金	0	
	計	95	

			<p>プロジェクト分（環オホーツク環境研究ネットワークの構築）については、十分な成果を上げたと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>プロジェクト分（大学院教育における実践的課題解決能力養成プログラム事業）については、十分な成果を上げたと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>一般施設借料については、予定した業務の完了に伴い支出した金額相当の運営費交付金債務を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,042	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：2,042 （役員人件費：45、教員人件費：1,327、職員人件費：656、その他の経費：14）</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ)固定資産の取得額：0</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	2,042	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	152	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：152 （教員人件費：124、職員人件費：28）</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ)固定資産の取得額：0</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務152百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	152	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		2,290	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高発生の理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし

	務に係る分		
	計	0	
平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	135	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	135	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。

平成23年度 組織図

